

# I. 当社の概況

## 1 株主・株式の状況

### 1. 基本事項

- 決算期 毎年3月31日（年1回） ●定時株主総会 毎年6月に開催します。

### 2. 大株主

(2011年7月1日現在)

氏名または名称	当社への出資状況			
	普通株式 持株数 (株)	議決権制限株式 持株数 (株)	合計持株数 (株)	持株比率 (%)
MS&AD インシュアランス グループホールディングス株式会社	285,500	316,560	602,060	73.4
三井物産株式会社	81,380	81,120	162,500	19.8
三井生命保険株式会社	15,400	—	15,400	1.9
株式会社三井住友銀行	9,240	6,160	15,400	1.9
中央三井信託銀行株式会社	9,240	6,160	15,400	1.9
住友信託銀行株式会社	9,240	—	9,240	1.1

### 3. 資本金の推移・最近の新株の発行

(2011年3月31日現在)

年月日	新株発行数 (株)	発行済株式総数 (株)	増資額 (百万円)	資本金 (百万円)
1999年 6月 3日	2,000	2,000	100	100
1999年11月 8日	6,000	8,000	300	400
1999年12月 8日	16,000	24,000	800	1,200
1999年12月15日	16,000	40,000	800	2,000
2000年 5月11日	60,000	100,000	3,000	5,000
2001年 4月 1日	60,000	160,000	3,000	8,000
2001年12月15日	60,000	220,000	3,000	11,000
2003年 3月28日	88,000	308,000	4,400	15,400
2004年 3月31日	12,000	320,000	600	16,000
2005年 3月30日	80,000	400,000	4,000	20,000
2007年 3月28日	250,000	650,000	10,000	30,000
2010年 3月10日	170,000	820,000	2,600	32,600

## 2 役員・株主の状況

(2011年7月1日現在)

役職	氏名	生年月日
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	近藤 茂 (こんどう しげる)	1952年 7月 6日
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	川上 和郎 (かわかみ かずお)	1951年 8月15日
副社長執行役員	梅田 昭宏 (うめだ あきひろ)	1952年 4月 7日
取締役 常務執行役員	早崎 信隆 (はやさき のぶたか)	1954年 1月28日
取締役	河西 陽一郎 (かさい よういちろう)	1960年 7月23日
取締役	藤本 進 (ふじもとすすむ)	1948年12月 5日
取締役	一本木 真史 (いっぽんぎ まさし)	1963年 3月28日
監査役 (常勤)	宇田川 清見 (うだがわ きよみ)	1955年 8月20日
監査役	原 浩二 (はら こうじ)	1953年 3月 2日
監査役	多田 哲治 (ただ たつじ)	1949年10月26日

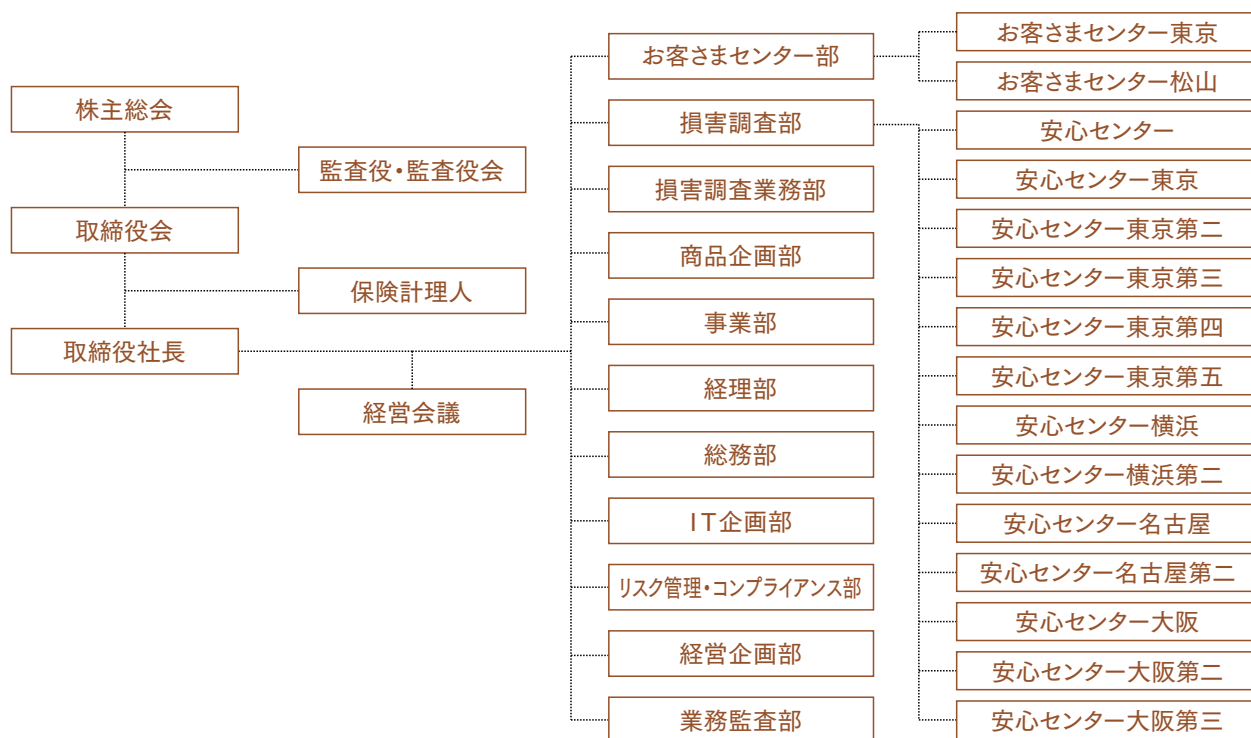
(注) 監査役 宇田川清見、原浩二および多田哲治は、社外監査役です。

### 3 沿革と組織

#### 1. 会社の沿革

- 1999年 6月 準備会社「物産インシュアランスプランニング株式会社」を設立
- 2000年 5月 「三井ダイレクト損害保険株式会社」として損害保険業の事業免許を取得
- 2000年 6月 営業を開始
- 2000年10月 損保業界初のインターネットを活用した本格的な事故対応サービスをお客さま毎に専用の「Myホームページ」にて開始
- 2005年 3月 資本金を200億円とする
- 2005年 9月 バイク保険を発売
- 2006年 2月 損保業界初の「eサービス割引」(お客さまが保険証券を請求されない場合の割引)の導入
- 2006年11月 損保業界初のインターネット専用の医療保険「e入院保険スーパープラス」を発売
- 2007年 3月 資本金を300億円とする
- 2007年 6月 インターネット専用の「eドライバー保険」を発売
- 2008年 7月 三井住友海上火災保険株式会社の保有する当社株式が三井住友海上グループホールディングス株式会社へ移転され、持株会社体制へ移行
- 2010年 3月 資本金を326億円(資本準備金25億円)とする
- 2010年 4月 親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社がMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社へ商号変更

#### 2. 組織図 (2011年7月1日現在)



### 3. 店舗所在地 (2011年7月1日現在)

本社	〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3	03-5804-7711
お客さまセンター		0120-312-405
安心センター		03-5804-7630
安心センター東京		03-5804-7625
安心センター東京第四		03-5804-7802
安心センター東京第五		03-5804-7501
安心センター東京第二	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-14-5 日本橋Kビル9F	03-6730-3120
安心センター東京第三		03-6730-3122
安心センター横浜	〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町1-1 アーバンスクエア横浜10F	045-450-3660
安心センター横浜第二		045-450-3677
安心センター名古屋	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-14-5 松下中日ビル3F	052-307-0700
安心センター名古屋第二	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-14-5 松下中日ビル9F	052-307-0720
安心センター大阪	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋2-1-5 日本生命御堂筋八幡町ビル4F	06-7733-0320
安心センター大阪第二		06-7733-0300
安心センター大阪第三		06-7733-0310

### 4. 全国ネットワーク (2011年7月1日現在)

指定修理工場ネットワーク	全国約 1,100 カ所
弁護士ネットワーク	全国約 140 名
損害調査ネットワーク	全国約 430 カ所

## 4 従業員の状況

### 1. 従業員の状況

(2011年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
490 名	45.7 歳	4.0 年	310 千円

(注) 1. 従業員には使用者業務取締役、退職者および臨時雇を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は2011年3月の平均給与月額(時間外手当を含む)であり、賞与を含んでおりません。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しております。

### 2. 採用方針

公正かつ公平な採用を基本方針とし、経営目標達成へ向け、応募者の総合的なポテンシャルを重視した多面的な選考を実施し、優秀且つ多様な人材の採用を推進します。

### 3. 人材育成制度

当社では「高い専門性を有する社員の中長期的視点に立った人材育成を推進する」との人財戦略を実現するため、次に掲げる人材育成重点施策を実行し「社員力強化」を図っています。

※当社は2008年度より新卒採用を開始しました。(2008年度 10名/2009年度 12名/2010年度 3名/2011年度 8名)

<p>人財育成重点施策</p> <p>(1) 専門分野研修拡充 (2) 部門 OJT の強化 (3) 自己啓発支援の強化 (4) 高い専門性を要する分野の社員育成</p>	<p>→</p>	<p>社員教育体制</p> <p>1. 集合研修 ①階層別社員研修/マネージャーから新入社員まで、幅広い階層で研修を実施し、各階層社員の共有すべき価値観や意識の醸成、役割遂行に向けた支援を行っています。 ②課題別研修/コンプライアンス、メンタルヘルス等、社員が幅広く知識を持つべきテーマに関する研修を実施しています。 2. 部門管轄研修/部門毎に必要な知識、スキル等が異なるため、各部門にてスキル研修の実施、各種外部講座への派遣、勉強会の開催等を積極的に行っています。 3. OJT(職場教育)/当社は OJT(職場教育)・Off-JT(研修)・自己啓発が連動した三位一体の社員教育体制を重視しています。OJTでは、特に新卒新入社員に対して、専任の OJT 担当者が中心となり、部門全体で指導、育成を行っています。 4. 自己啓発/当社では、全社員が受講可能な「三井ダイレクト社外通信教育講座」を導入。本講座は、語学・各種スキル習得、資格対策等の全 321 講座からなり、各自の学習計画に応じた講座選択が可能となっています。 5. 高い専門性を有する人材の育成/保険数理、年金数理に精通する人材育成を目的として、統計数理を得意とする社員をアクチュアリー資格取得講座へ派遣。また、損保に関する専門性を高めるため、新卒新入社員ゼネラルスタッフを損保講座(本科通学講座)に派遣しています。</p>
---	----------	---

## Ⅱ. 当社の主要業務に関する事項

### 1 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位:百万円, %)

項目	年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
経常収益		22,731	26,641	29,844	32,630	33,356
経常利益又は経常損失(△)		△ 3,443	△ 2,617	△ 2,321	△ 992	358
当期純利益又は当期純損失(△)		△ 7,018	△ 2,663	△ 2,342	△ 1,018	334
資本金の額		30,000	30,000	30,000	32,600	32,600
(発行済株式総数)		(650千株)	(650千株)	(650千株)	(820千株)	(820千株)
純資産額		10,424	7,832	5,493	9,638	9,975
総資産額		32,840	34,780	36,829	43,494	44,203
責任準備金残高		15,539	16,919	18,255	19,102	19,104
貸付金残高		—	—	—	—	—
有価証券残高		22,228	23,898	25,866	33,467	33,880
ソルベンシー・マージン比率		1,270.1	776.8	467.0	669.8	640.0
配当性向		—	—	—	—	—
従業員数		542名	424名	461名	473名	490名
正味収入保険料		22,646	26,454	29,644	32,406	33,100

### 2 業務の状況を示す指標等

#### 1. 主要な業務の状況

##### ①元受正味保険料

(単位:百万円, %)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		83	0.3	128	0.4	144	0.4
自動車		29,388	99.7	32,054	99.6	32,688	99.6
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		29,471	100.0	32,183	100.0	32,833	100.0
従業員1人当たり元受正味保険料		63	—	68	—	67	—

(注) 1. 元受正味保険料は元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。  
2. 従業員1人当たり元受正味保険料=元受正味保険料÷従業員数

##### ②正味収入保険料

(単位:百万円, %)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		83	0.3	128	0.4	144	0.4
自動車		29,334	98.9	31,991	98.7	32,623	98.6
自動車損害賠償責任		226	0.8	286	0.9	332	1.0
その他		—	—	—	—	—	—
合計		29,644	100.0	32,406	100.0	33,100	100.0

(注) 正味収入保険料は元受及び受再契約の保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

##### ③受再正味保険料

(単位:百万円, %)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		11	5.0	12	4.1	12	3.7
自動車損害賠償責任		226	95.0	286	95.9	332	96.3
その他		—	—	—	—	—	—
合計		238	100.0	298	100.0	345	100.0

(注) 受再正味保険料は受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

## ④支払再保険料

(単位:百万円,%)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	65	100.0	74	100.0	77	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他	他	—	—	—	—	—	—
合	計	65	100.0	74	100.0	77	100.0

(注) 支払再保険料は再保険料から再保険戻戻金及びその他の再保険収入を控除したものです。

## ⑤解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	0	—	0	—	2	—
自動車	車	206	—	218	—	212	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他	他	—	—	—	—	—	—
合	計	206	—	219	—	214	—

(注) 解約返戻金は元受解約返戻金及び受再解約返戻金を合計したものです。

## ⑥保険引受利益

(単位:百万円)

区分	年度	2008年度	2009年度	2010年度
保険引受収益		29,657	32,417	33,114
保険引受費用		24,024	25,816	25,991
営業費及び一般管理費		8,104	7,778	7,005
その他収支		△0	△0	△0
保険引受利益		△2,471	△1,177	117

(注) 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

## ⑦正味支払保険金及び正味損害率

(単位:百万円,%)

種目	年度	2008年度			2009年度			2010年度		
		金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火災	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	害	30	0.2	48.9	43	0.2	44.1	58	0.2	53.4
自動車	車	17,121	98.8	65.5	20,313	98.7	70.2	22,759	98.5	76.6
自動車損害賠償責任		182	1.0	80.5	224	1.1	78.6	299	1.3	90.2
その他	他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	17,334	100.0	65.6	20,582	100.0	70.2	23,116	100.0	76.6

(注) 1. 正味支払保険金は元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

## ⑧元受正味保険金

(単位:百万円,%)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	30	0.2	43	0.2	58	0.3
自動車	車	17,131	99.8	20,325	99.8	22,774	99.7
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他	他	—	—	—	—	—	—
合	計	17,162	100.0	20,369	100.0	22,833	100.0

(注) 元受正味保険金は元受保険金から元受保険金戻入を控除したものです。

## ⑨受再正味保険金

(単位:百万円,%)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災	災	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—
自動車	車	5	3.0	6	3.0	6	2.1
自動車損害賠償責任		182	97.0	224	97.0	299	97.9
その他	他	—	—	—	—	—	—
合	計	188	100.0	231	100.0	306	100.0

(注) 受再正味保険金は受再保険金から受再保険金戻入を控除したものです。

⑩回収再保険金

(単位:百万円, %)

種目	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		15	100.0	18	100.0	22	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		15	100.0	18	100.0	22	100.0

(注) 回収再保険金は再保険金から再保険金割戻を控除したものです。

2. 保険契約に関する指標等

①契約者配当金: 該当ありません。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	年度	2008年度			2009年度			2010年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害		48.9	438.7	487.6	44.1	261.0	305.1	53.4	197.0	250.4
自動車		65.5	27.3	92.8	70.2	24.1	94.3	76.6	21.3	97.9
自動車損害賠償責任		80.5	—	80.5	78.6	—	78.6	90.2	—	90.2
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		65.6	28.2	93.8	70.2	24.8	95.0	76.6	21.9	98.5

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	年度	2008年度			2009年度			2010年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害		68.1	545.3	613.4	59.0	321.4	380.4	64.2	238.9	303.1
( 医 療 )		(68.1)	(545.3)	(613.4)	(59.0)	(321.4)	(380.4)	(64.2)	(238.9)	(303.1)
( が ん )		—	—	—	—	—	—	—	—	—
( 介 護 )		—	—	—	—	—	—	—	—	—
( そ の 他 )		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車		79.0	28.5	107.5	77.8	24.6	102.4	77.4	21.3	98.7
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		79.0	29.7	108.7	77.7	25.6	103.3	77.4	22.1	99.5

(注) 1. 自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	年度	2008年度	2009年度	2010年度
国内契約		100.0	100.0	100.0
海外契約		—	—	—

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	年度	2009年度	2010年度
出再先保険会社の数		2 (—)	2 (—)
出再保険料のうち上位5位の出再先に集中している割合(%)		100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としております。  
 ※ ( ) 内は、第三分野保険に関する数値をあらわしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

### ⑥出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	2009 年度	2010 年度
A 以上	100.0 (—)	100.0 (—)
B B 以上	—	—
その他(格付なし・不明・B B以下)	—	—
合計	100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 特約再保険を 1,000 万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし、再保険プールを含んでおりません。

格付は、S&P 社の保険財務力格付を使用しております。

※ ( ) 内は、第三分野保険に関する数値をあらわしています。(ただし、保険業法施行規則第 71 条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

⑦未収再保険金：該当ありません。

## 3. 経理に関する指標等

### ①支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	2008 年度末	2009 年度末	2010 年度末
火災		—	—	—
海上		—	—	—
傷害		9	14	14
自動車		11,459	13,388	13,738
自動車損害賠償責任		73	93	127
その他		—	—	—
合計		11,542	13,496	13,880

### ②責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	2008 年度末	2009 年度末	2010 年度末
火災		—	—	—
海上		—	—	—
傷害		30	58	88
自動車		17,711	18,476	18,436
自動車損害賠償責任		514	567	579
その他		—	—	—
合計		18,255	19,102	19,104

### ③責任準備金積立水準

(単位:%)

区分	年度	2009 年度末	2010 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当なし	該当なし
	積立率	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第 3 条第 5 項第 1 号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第 3 条第 5 項第 1 号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。

2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。

3. 積立率 = (実際に積立している普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第 68 条第 2 項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第 68 条第 2 項に定める保険契約以外の保険契約で 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに 2001 年 7 月 1 日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3) 2001 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

#### ④引当金明細表

[2010年度]

(単位:百万円)

区分	2009年度末残高	2010年度増加額	2010年度減少額		2010年度末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	1	0	—	1	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—
賞与引当金	215	220	215	—	220
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—
価格変動準備金	13	4	—	—	17
合計	231	226	215	1	239

[2009年度]

(単位:百万円)

区分	2008年度末残高	2009年度増加額	2009年度減少額		2009年度末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	0	0	—	0	1
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—
賞与引当金	216	215	216	—	215
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—
価格変動準備金	8	4	—	—	13
合計	226	221	216	0	231

⑤貸付金償却：該当ありません。

#### ⑥資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、46ページの株主資本等変動計算書をご参照ください。

#### ⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>		
経 常 利 益 の 減 少 額	2010年度	328百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円
	2009年度	314百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額 ー百万円

(注) 自動車損害賠償責任保険については、ノース・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

#### ⑧事業費(含む損害調査費)

(単位:百万円)

区分	年度	2008年度	2009年度	2010年度
人 件 費		2,826	2,930	3,022
物 件 費		7,118	6,721	5,928
税 金		271	285	284
火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金		—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金		10	13	15
諸手数料及び集金費		263	268	243
合計		10,491	10,219	9,495

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計です。  
2. 保険契約者保護機構に対する負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づくものです。

## 4. 資産運用に関する指標等

### ①資産運用の概況

(単位:百万円, %)

区分	年度	2008年度末		2009年度末		2010年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金		3,328	9.0	3,080	7.1	3,547	8.0
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		25,866	70.2	33,467	76.9	33,880	76.6
貸付金		—	—	—	—	—	—
土地・建物		56	0.2	46	0.1	39	0.1
運用資産計		29,251	79.4	36,594	84.1	37,467	84.8
総資産		36,829	100.0	43,494	100.0	44,203	100.0

### ②利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円, %)

区分	年度	2008年度		2009年度		2010年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		0	0.01	0	0.02	0	0.01
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		187	0.74	208	0.75	218	0.65
貸付金		2	1.18	0	0.46	—	—
土地・建物		—	—	—	—	—	—
小計		190	0.68	209	0.68	218	0.59
その他		—	—	—	—	—	—
合計		190	—	209	—	218	—

(注) 利回りは収入金額/月平均運用額で算出しております。

③海外投融資残高及び構成比: 該当ありません。

④海外投融資利回り: 該当ありません。

⑤商品有価証券の平均残高及び売買高: 該当ありません。

### ⑥保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円, %)

区分	年度	2008年度末		2009年度末		2010年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債		16,402	63.4	17,386	52.0	10,314	30.4
地方債		6,124	23.7	7,980	23.8	13,548	40.0
社債		3,339	12.9	8,099	24.2	10,017	29.6
株式		—	—	—	—	—	—
外国証券		—	—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—	—
合計		25,866	100.0	33,467	100.0	33,880	100.0

### ⑦保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	年度	2008年度	2009年度	2010年度
公社債		0.74	0.75	0.65
株式		—	—	—
外国証券		—	—	—
その他の証券		—	—	—
合計		0.74	0.75	0.65

⑧有価証券の種類別の残存期間別残高

[2010年度末]

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	—	405	—	—	9,908	—	10,314
地方	債	1,410	2,535	6,138	1,379	2,086	—	13,548
社	債	—	504	4,193	3,152	2,165	—	10,017
株	式	—	—	—	—	—	—	—
外国	証	—	—	—	—	—	—	—
その他の	証	—	—	—	—	—	—	—
合	計	1,410	3,445	10,331	4,532	14,160	—	33,880

[2009年度末]

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国	債	5,018	2,459	—	—	3,409	6,500	17,386
地方	債	503	2,959	1,523	931	2,063	—	7,980
社	債	1,213	507	2,155	3,107	1,115	—	8,099
株	式	—	—	—	—	—	—	—
外国	証	—	—	—	—	—	—	—
その他の	証	—	—	—	—	—	—	—
合	計	6,734	5,926	3,678	4,038	6,587	6,500	33,467

⑨業種別保有株式の額: 該当ありません。

⑩貸付金の残存期間別の残高: 該当ありません。

⑪担保別貸付金残高: 該当ありません。

⑫使途別の貸付金残高及び構成比: 該当ありません。

⑬業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合: 該当ありません。

⑭規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合: 該当ありません。

⑮有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2008年度末	2009年度末	2010年度末
土	地	—	—	—
	営業用	(—)	(—)	(—)
	賃貸用	(—)	(—)	(—)
建	物	56	46	39
	営業用	(56)	(46)	(39)
	賃貸用	(—)	(—)	(—)
建設	仮	—	—	—
	営業用	(—)	(—)	(—)
	賃貸用	(—)	(—)	(—)
合	計	56	46	39
	営業用	(56)	(46)	(39)
	賃貸用	(—)	(—)	(—)
リ	—	—	—	—
ス	資	—	—	—
資	産	—	—	—
その	他の有形固定資産	159	106	98
有形	固定資産合計	216	153	137

5. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

### 3 責任準備金の残高の内訳

[2010年度末]

(単位:百万円)

種目	区分	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		36	12	0	39	—	88
自動車		17,391	1,045	—	—	—	18,436
自動車損害賠償責任		579	—	—	—	—	579
その他		—	—	—	—	—	—
合計		18,007	1,058	0	39	—	19,104

[2009年度末]

(単位:百万円)

種目	区分	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		26	8	0	23	—	58
自動車		17,451	1,025	—	—	—	18,476
自動車損害賠償責任		567	—	—	—	—	567
その他		—	—	—	—	—	—
合計		18,045	1,033	0	23	—	19,102

### 4 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区分	年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
期首支払備金		3,903	5,569	8,494	11,456	13,388
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		2,614	3,880	4,109	5,246	6,516
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		1,788	2,692	4,559	5,939	6,748
当期把握見積り差額		△ 499	△ 1,003	△ 174	269	124

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

### 5 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

#### ●自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
十 累計 支 払 保 險 金	12,799			16,621			19,915			22,522			23,245		
1 年 後	13,477	1.05	677	16,575	1.00	△ 45	19,805	0.99	△ 109	22,281	0.99	△ 241			
2 年 後	13,447	1.00	△ 29	16,520	1.00	△ 54	19,849	1.00	43						
3 年 後	13,369	0.99	△ 78	16,669	1.01	148									
4 年 後	13,311	1.00	△ 57												
最終損害見積り額		13,311		16,669			19,849			22,281			23,245		
累計保険金		13,033		15,368			17,840			19,379			16,270		
支払備金		277		1,301			2,008			2,902			6,974		

#### ●傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
十 累計 支 払 保 險 金	3			18			34			48			58		
1 年 後	3	0.88	△ 0	19	1.05	0	39	1.16	5	48	1.00	△ 0			
2 年 後	3	1.00	—	19	1.02	0	39	0.99	△ 0						
3 年 後	3	1.00	—	19	0.99	△ 0									
4 年 後	3	1.00	—												
最終損害見積り額		3		19			39			48			58		
累計保険金		3		19			39			46			46		
支払備金		—		—			—			1			12		

#### ●賠償責任: 該当ありません。

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

## Ⅲ. 財産の状況

### 1 計算書類

#### 1. 貸借対照表

〈資産の部〉

(単位:百万円, %)

科目	年度	2009年度 (2010年3月31日現在)		2010年度 (2011年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
<b>現金及び預貯金</b>		<b>3,080</b>	<b>7.1</b>	<b>3,547</b>	<b>8.0</b>	<b>466</b>
預貯金		3,080		3,547		
<b>有価証券</b>		<b>33,467</b>	<b>76.9</b>	<b>33,880</b>	<b>76.6</b>	<b>413</b>
国債		17,386		10,314		
地方債		7,980		13,548		
社債		8,099		10,017		
<b>有形固定資産</b>		<b>153</b>	<b>0.4</b>	<b>137</b>	<b>0.3</b>	<b>△ 16</b>
建物		46		39		
その他の有形固定資産		106		98		
<b>無形固定資産</b>		<b>2,004</b>	<b>4.6</b>	<b>1,401</b>	<b>3.2</b>	<b>△ 603</b>
ソフトウェア		2,004		1,400		
その他の無形固定資産		0		0		
<b>その他資産</b>		<b>4,790</b>	<b>11.0</b>	<b>5,238</b>	<b>11.9</b>	<b>447</b>
未収保険料		0		0		
再保険貸		-		0		
未収金		2,984		3,134		
未収収益		54		48		
預託金		290		302		
仮払金		1,458		1,749		
その他の資産		2		3		
<b>貸倒引当金</b>		<b>△ 1</b>	<b>△ 0.0</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0.0</b>	<b>1</b>
<b>資産の部合計</b>		<b>43,494</b>	<b>100.0</b>	<b>44,203</b>	<b>100.0</b>	<b>709</b>

マイナスは△表記

<負債及び純資産の部>

(単位:百万円, %)

科目	年度	2009年度 (2010年3月31日現在)		2010年度 (2011年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)						
保険契約準備金		32,598	74.9	32,985	74.6	386
支払備金		13,496		13,880		
責任準備金		19,102		19,104		
その他負債		955	2.2	930	2.1	△24
再保険借		1		0		
未払法人税等		107		105		
未払金		826		798		
仮受金		20		16		
資産除去債務		—		10		
賞与引当金		215	0.5	220	0.5	4
特別法上の準備金		13	0.0	17	0.0	4
価格変動準備金		13		17		
繰延税金負債		72	0.2	74	0.2	1
負債の部合計		33,856	77.8	34,228	77.4	372
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		32,600	75.0	32,600	73.7	—
資本剰余金		2,500	5.7	2,500	5.7	—
資本準備金		2,500		2,500		
利益剰余金		△25,589	△58.8	△25,254	△57.1	334
その他利益剰余金		△25,589		△25,254		
(繰越利益剰余金)		(△25,589)		(△25,254)		
株主資本合計		9,510	21.9	9,845	22.3	334
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		128	0.3	130	0.3	2
評価・換算差額等合計		128	0.3	130	0.3	2
純資産の部合計		9,638	22.2	9,975	22.6	337
負債及び純資産の部合計		43,494	100.0	44,203	100.0	709

マイナスは△表記

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、経常利益が0百万円、税引前当期純利益が2百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9百万円であります。

(注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法(定額法)によっております。

(2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

2. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

3. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。また、全ての債権は資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部門から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

4. 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

5. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。

7. 自社利用のソフトウェアの償却については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額は625百万円であります。
9. 繰延税金資産の総額は4,622百万円であり、その主な原因別の内訳は、繰越欠損金3,411百万円、支払備金596百万円、責任準備金430百万円であります。なお、その回収可能額に鑑み繰延税金資産の総額4,622百万円から評価性引当額として全額を控除しており、繰延税金資産については貸借対照表に計上しておりません。
- 繰延税金負債の総額は74百万円であり、その主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金74百万円であります。
10. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳	
支払備金	13,752百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金	127百万円
計	13,880百万円
(2) 責任準備金の内訳	
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	17,444百万円
同上にかかる出再責任準備金	16百万円
差引（イ）	17,427百万円
その他責任準備金（ロ）	1,677百万円
計（イ+ロ）	19,104百万円

11. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を図ることを目的とし、金融商品を活用した資産運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、国内円建債券が主なものであり、その他に国内円建預金を保有しております。なお、債券については「その他有価証券」のほか「満期保有目的の債券」を保有しております。

金融商品に係るリスクは、金利の変動を主因とする市場リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

取引全般に係る権限規程及びリスク管理方針・諸規程を定め、これらに基づいて取引を行うとともに、取引の執行部門とは別にリスク管理部門を設置し、組織的な牽制を行っております。さらに、リスク管理部門がリスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

1) 市場リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従い、保有資産の特性を踏まえた金利感応度分析等によるリスク管理を実施しております。

2) 信用リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従ってリスク管理を行うこととしております。

3) 流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理規程等に従い、取引の執行部門とリスク管理部門にて管理しております。また、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた対応を定めて管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づいております。なお、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によることとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	3,547	3,547	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,908	9,584	△ 324
その他有価証券	23,971	23,971	—
資産計	37,427	37,103	△ 324

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

①現金及び預貯金

預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっております。

12. 1株当たり純資産額は、12,165円37銭であります。算定上の基礎である当期純資産額は9,975万円、当事業年度末における発行済株式数は普通株式410千株、議決権制限株式410千株であります。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
経常損益の部	経常収益	32,630	33,356	726
	保険引受収益	32,417	33,114	696
	正味収入保険料	32,406	33,100	694
	積立保険料等運用益	11	13	1
	資産運用収益	204	238	33
	利息及び配当金収入	209	218	9
	有価証券売却益	6	33	26
	積立保険料等運用益振替	△ 11	△ 13	△ 1
	その他経常収益	7	3	△ 4
	経常費用	33,622	32,998	△ 624
	保険引受費用	25,816	25,991	174
	正味支払保険金	20,582	23,116	2,534
	損害調査費	2,165	2,244	78
	諸手数料及び集金費	268	243	△ 24
	支払備金繰入額	1,953	383	△ 1,569
	責任準備金繰入額	846	2	△ 844
	その他保険引受費用	0	0	0
	営業費及び一般管理費	7,785	7,006	△ 778
	その他経常費用	20	0	△ 20
	貸倒引当金繰入額	0	-	△ 0
その他の経常費用	19	0	△ 19	
経常利益又は経常損失 (△)	△ 992	358	1,350	
特別損益の部	特別利益	0	1	0
	固定資産処分益	0	-	△ 0
	その他特別利益	-	1	1
	特別損失	10	8	△ 2
	固定資産処分損	5	1	△ 4
	価格変動準備金繰入額	4	4	0
	その他特別損失	-	2	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△ 1,002	351	1,353	
法人税及び住民税	16	16	△ 0	
法人税等合計	16	16	△ 0	
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 1,018	334	1,353	

マイナスは△表記

(注) 1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	33,178 百万円
支払再保険料	77 百万円
差引	33,100 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	23,139 百万円
回収再保険金	22 百万円
差引	23,116 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	250 百万円
出再保険手数料	6 百万円
差引	243 百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額	350 百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額	33 百万円
計	383 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前)	△ 50 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0 百万円
差引 (イ)	△ 50 百万円
その他責任準備金繰入額 (ロ)	52 百万円
計 (イ+ロ)	2 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0 百万円
有価証券利息・配当金	218 百万円
計	218 百万円

2. 1株当たりの当期純利益は、408円44銭であります。算定上の基礎である当期純利益は334百万円、期中平均株式数は普通株式410千株、議決権制限株式410千株であります。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益 (△は損失)		△ 1,002	351	1,353
減価償却費		1,060	996	△ 64
支払備金の増減額 (△は減少)		1,953	383	△ 1,569
責任準備金の増減額 (△は減少)		846	2	△ 844
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		0	△ 1	△ 2
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		4	4	0
利息及び配当金収入		△ 209	△ 218	△ 9
有価証券関係損益 (△は益)		△ 6	△ 33	△ 26
有形固定資産関係損益 (△は益)		5	1	△ 4
未収金増減額 (△は増加)		70	△ 149	△ 219
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 106	△ 291	△ 185
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 323	△ 30	293
小計		2,293	1,014	△ 1,279
利息及び配当金の受取額		250	334	84
法人税等の支払額		△ 13	△ 16	△ 2
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,530	1,332	△ 1,197
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額 (△は増加)		—	—	—
有価証券の取得による支出		△ 14,996	△ 14,947	48
有価証券の売却・償還による収入		7,446	14,461	7,014
貸付による支出		△ 2,100	—	2,100
貸付金の回収による収入		2,100	—	△ 2,100
資産運用活動計		△ 7,549	△ 486	7,063
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 5,019)	(846)	(5,865)
有形固定資産の取得による支出		△ 10	△ 25	△ 15
有形固定資産の売却による収入		0	—	△ 0
預託金の取得による支出		△ 0	△ 12	△ 11
預託金の返還による収入		—	0	0
ソフトウェア取得による支出		△ 318	△ 341	△ 22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,878	△ 865	7,012
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		5,100	—	△ 5,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,100	—	△ 5,100
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 248	466	714
現金及び現金同等物期首残高		3,128	2,880	△ 248
現金及び現金同等物期末残高		2,880	3,347	466

マイナスは△表記

- (注) 1. キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
2. 重要な非資金取引は該当ありません。
3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	2010年度 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)
		金額	金額
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高		30,000	32,600
当期変動額			
新株の発行		2,600	—
当期変動額合計		2,600	—
当期末残高		32,600	32,600
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高		—	2,500
当期変動額			
新株の発行		2,500	—
当期変動額合計		2,500	—
当期末残高		2,500	2,500
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金			
前期末残高		△ 24,571	△ 25,589
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 1,018	334
当期変動額合計		△ 1,018	334
当期末残高		△ 25,589	△ 25,254
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高		5,428	9,510
当期変動額			
新株の発行		5,100	—
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 1,018	334
当期変動額合計		4,081	334
当期末残高		9,510	9,845
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高		64	128
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		63	2
当期変動額合計		63	2
当期末残高		128	130
<b>純資産合計</b>			
前期末残高		5,493	9,638
当期変動額			
新株の発行		5,100	—
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 1,018	334
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		63	2
当期変動額合計		4,144	337
当期末残高		9,638	9,975

## 2010年度株主資本等変動計算書の注記

1. 当事業年度末における種類ごとの発行済株式数は次のとおりであります。

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	410,000	—	—	410,000
議決権制限株式	410,000	—	—	410,000
発行済株式合計	820,000	—	—	820,000

2. 当事業年度末における自己株式の保有はありません。
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式はありません。
4. 当事業年度末後において剰余金の配当を行なう予定はありません。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2009年度株主資本等変動計算書の注記

1. 当事業年度末における種類ごとの発行済株式数は次のとおりであります。

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	410,000	—	—	410,000
議決権制限株式	240,000	170,000	—	410,000
発行済株式合計	650,000	170,000	—	820,000

2. 当事業年度末における自己株式の保有はありません。
3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式はありません。
4. 当事業年度末後において剰余金の配当を行なう予定はありません。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 リスク管理債権

### 1. 破綻先債権

該当ありません。

### 2. 延滞債権

該当ありません。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

該当ありません。

### 4. 貸付条件緩和債権

該当ありません。

## 3 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 4 債務者区分に基づいて区分された債権

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

該当ありません。

### 2. 危険債権

該当ありません。

### 3. 要管理債権

該当ありません。

### 4. 正常債権

該当ありません。

## 5 保険金等の支払い能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分	年度	2009 年度	2010 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額		10,738	11,105
資本金又は基金等		9,510	9,845
価格変動準備金		13	17
危険準備金		0	0
異常危険準備金		1,033	1,058
一般貸倒引当金		0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）		180	184
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6]$		3,206	3,470
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		2,798	3,054
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0	0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		219	227
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		99	107
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		300	300
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) \div \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		669.8%	640.0%

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第 86 条及び第 87 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。  
なお「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

### ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。

#### 通常の予測を超える危険

保険引受上の危険（\*1）、予定利率上の危険（\*2）、資産運用上の危険（\*3）、経営管理上の危険（\*4）、巨大災害に係る危険（\*5）の総額

- \*1 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- \*2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- \*3 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- \*4 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記\*1～\*3及び\*5以外のもの
- \*5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

#### 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（ソルベンシー・マージン総額）

損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされております。

【参考】平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日) から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区分	年度	2010 年度
(A) ソルベンシー・マージン総額		11,105
資本金又は基金等		9,845
価格変動準備金		17
危険準備金		0
異常危険準備金		1,058
一般貸倒引当金		0
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		184
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		—
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6]$		5,295
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )		4,799
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )		—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )		0
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )		515
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )		168
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )		300
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1 / 2\}] \times 100$		419.4%

- ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日) から新基準<sup>(注)</sup>が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成 22 年 4 月 20 日付内閣府令第 23 号及び金融庁告示第 48 号 (平成 24 年 3 月 31 日から適用) の改定内容を反映したものです。

## 6 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）

### 1. 有価証券

① 売買目的有価証券：該当ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

[2010年度]

(単位:百万円)

区分		2010年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	9,908	9,584	△ 324
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	9,908	9,584	△ 324
合計		9,908	9,584	△ 324

[2009年度]

(単位:百万円)

区分		2009年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	9,909	9,422	△ 487
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	9,909	9,422	△ 487
合計		9,909	9,422	△ 487

③ その他有価証券で時価のあるもの

[2010年度]

(単位:百万円)

区分		2010年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	18,710	18,931	220
	株 式	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	18,710	18,931	220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	5,056	5,040	△ 16
	株 式	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	5,056	5,040	△ 16
合計		23,767	23,971	204

[2009年度]

(単位:百万円)

区分		2009年度末		
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	16,710	16,926	216
	株 式	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	16,710	16,926	216
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	6,646	6,631	△ 14
	株 式	—	—	—
	外 国 証 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	6,646	6,631	△ 14
合計		23,356	23,557	201

④ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額：該当ありません。

## 2. 金銭の信託

該当ありません。

## 3. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）

該当ありません。

## 4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

## 5. 先物外国為替取引

該当ありません。

## 6. 有価証券関連デリバティブ取引（7. に掲げるものを除く）

該当ありません。

## 7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、 外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引 （国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る）

該当ありません。

## 7 その他

- 当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）による監査を受けております。
- 「当社及びその子会社等の概況」「当社及びその子会社等の主要な業務」「当社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況」については該当事項はありません。

### 確認書

2011年7月  
三井ダイレクト損害保険株式会社  
取締役社長 近藤 茂

1. 本ディスクロージャー誌に記載の財務諸表について確認したところ、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 本ディスクロージャー誌に記載の財務諸表が、所定の手続きにより適正に作成されたこと、及びこれに係る内部監査が有効に実施されたことを確認しました。

以上

# 損害保険用語の解説

## カ

### 過失相殺

加害者が負うべき損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することです。

### 急激かつ偶然な外来の事故

突発的に発生する予知されない出来事であり、傷害の原因が身体の外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故としては、交通事故、運動中の打撲・骨折、転倒、火災・爆発事故、作業中の事故等が挙げられます。

### 告知義務

保険契約者・被保険者には「危険に関する重要な事項」として保険会社が告知を求める事項（告知事項）<sup>(注)</sup>について正確に告知する義務があり、これを告知義務といます。告知した内容が事実と相違する場合は、保険契約が解除されたり、保険金が支払われないことがあります。

(注) 他の保険契約等に関する事項を含みます

## サ

### 再保険

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することです。再保険は、保険会社が多数の法則を損なうことなく、安定した経営を行なっていく上で、大きな役割を果たしています。

### 時価

同等の物を新たに建築または購入するのに必要な金額から、使用による消耗分を控除して算出した金額のことです。

### 事業費

保険会社の事実上の経費で、損害保険会計では「営業費及び一般管理費」「損害調査費」並びに「諸手数料及び集金費」を総称しています。

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

### 正味収入保険料

保険契約者から直接受け取った保険料（元受保険料）から再保険料を加減し、積立保険料を控除したもので、会社が自ら引受けた部分の危険に対応する保険料です。

### 責任準備金

将来生じうる保険金支払いなどの保険契約上の債務に対して、保険会社があらかじめ積み立てておく準備金です。責任準備金には、決算期後に残っている保険契約の決算期後の保険金支払いに備えて積み立てる「普通責任準備金」、異常な大規模災害に備えて積み立てる「異常危険準備金」、過去の実績を踏まえて将来発生が見込まれる危険がある場合に、債務の確実な履行に備えて積み立てる「危険準備金」、積立保険の満期返戻金、契約者配当金などの支払いに備えて積み立てる「払戻積立金」、「契約者配当準備金」があります。

## 全損

保険の対象が完全に滅失した場合（火災保険であれば全焼、全壊）や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような損害のことです。前者を現実全損（絶対全損ともいう）、後者を経済的全損といいます。なお、これらに至らない損害を分損といいます。

## 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し保険会社が保険金を支払うことをいいます。

## 損害保険契約者保護機構

損害保険会社が経営破綻した場合に、破綻保険会社の保険契約者を保護し、もって保険業に対する信頼性を維持することを目的として、保険業法に基づき1998年（平成10年）12月に大蔵大臣（当時。現在は財務大臣）の認可を受けて設立された法人です。同機構には、日本国内において損害保険業を営む免許を受けた損害保険会社が強制加入しており、加入損害保険会社の補償対象契約の契約者等が補償の対象となります。

## 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、これまでであった損害保険料率算定会と自動車保険料率算定会が統合し、2002年7月1日に設立された料率算出団体です。

同団体においては、火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率及び自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出、並びに自動車損害賠償責任保険の損害調査業務を主要な業務としています。

## 損害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

## タ

## 大数の法則

サイコロを振って1の目が出る回数は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づいていきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されれば、ある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

## 通知義務

保険契約を締結した後、告知事項のうち、保険会社があらかじめ定めた事項に変更が生じた場合に、保険契約者が保険会社に遅滞なく連絡する義務をいいます。故意または重過失によって遅滞なく通知しなかった場合は、保険契約が解除されたり、保険金が支払われないことがあります。

## 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

(社)日本損害保険協会「そんぽADRセンター」のことです。詳しくは、17ページをご覧ください。

**被保険者**

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人のことです。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

**被保険利益**

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金を支払うことを目的とするため、その契約が有効に成立するには、被保険利益の存在が前提となります。

**分損**

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害のことで、

**法律によって付保が義務づけられている保険**

「自動車損害賠償保障法」に基づく自動車損害賠償責任保険等があります。

**保険価額**

被保険利益を金銭に評価した額であり、保険事故が発生した場合に被保険者が被る可能性のある損害の最高見積額です。

**保険期間**

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことです。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、通常は、保険期間中であっても保険料が払込まれるまでは保険会社の責任は開始しないと定められています。

**保険金**

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

**保険金額**

契約金額のことです。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額であり、その金額は、保険契約者と保険会社の契約によって定められます。

**保険契約者**

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込をする人です。契約が成立すれば、保険料の払込み義務を負います。

**保険契約準備金**

保険契約に基づく保険金支払などの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金等があります。

**保険事故**

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷等がその例です。

**保険の目的**

保険を付ける対象のことです。火災保険での建物・家財、自動車保険の自動車等がこれにあたります。

**保険引受利益**

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自賠責保険等に係る法人税相当額等です。

**保険約款**

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約）とがあります。

**保険料**

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が払込む金銭のことです。

**免責金額**

自己負担額のことです。一定金額以下の小損害について、契約者または被保険者が自己負担するものとして設定します。

**免責条項**

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことです。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」等の見出しが付けられています。

**元受保険**

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険といいます。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

【自動車保険・バイク保険・ドライバー保険】

インターネットでのお見積り・お申し込み

ホームページ [www.mitsui-direct.co.jp](http://www.mitsui-direct.co.jp)

電話でのお見積り・お申し込み、各種お問い合わせ

お客さまセンター フリーダイヤル ☎ **0120-312-405**

受付時間 (平日) 9:00~22:00 (土・日・祝日) 9:00~18:00

※ドライバー保険のお見積り、お申し込みはホームページ ([www.mitsui-direct.co.jp](http://www.mitsui-direct.co.jp)) のみの受付となります。

インターネット操作についてのお問い合わせ

お客さまセンター メールアドレス [sakusaku\\_help@mitsui-direct.co.jp](mailto:sakusaku_help@mitsui-direct.co.jp)

フリーダイヤル ☎ **0120-312-889**

受付時間 (平日) 9:00~22:00 (土・日・祝日) 9:00~18:00

【医療保険】

インターネットでのお見積り・お申し込み

ホームページ [www.mitsui-direct.co.jp](http://www.mitsui-direct.co.jp)

各種お問い合わせ

お客さまセンター メールアドレス [i-app@mitsui-direct.co.jp](mailto:i-app@mitsui-direct.co.jp)

フリーダイヤル ☎ **0120-312-830**

受付時間 (平日) 9:00~18:00 (土日祝休み)

※お見積り、お申し込みはホームページ ([www.mitsui-direct.co.jp](http://www.mitsui-direct.co.jp)) のみの受付となります。

三井ダイレクト損害保険の現状2011

2011年7月発行

三井ダイレクト損害保険株式会社 経営企画部

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3

電話 03-5804-7711 (代表)

[www.mitsui-direct.co.jp](http://www.mitsui-direct.co.jp)

**三井ダイレクト損害保険株式会社**

地球環境保護のため再生紙を使用しています。